

ニセ電話気づかせ隊推進委員会表彰団体の活動紹介

活動紹介① セブンイレブン福岡中尾3丁目店

セブンイレブン福岡中尾3丁目店では、オーナー、バイトリーダーを中心に店内でのニセ電話詐欺に関する教養を徹底し、「少しでもおかしいと感じたら積極的に声掛けをすること」を指導しています。

架空請求詐欺に関しては、被害者の年齢層が様々であることから、高額電子マネー購入者や電子決済の申出者に対して、年齢・性別を問わず声掛けを徹底しています。

県警から配付された「電子マネー型詐欺啓発用収納袋」を活用し、収納袋に書かれた注意喚起を示しながら声をかけると、耳を傾けてくれるようになりました。

実際に、電子マネー購入者に対して声を掛け、架空請求詐欺の被害を阻止し、被害者から大変感謝されました。

南警察署長から感謝状を授与され、バイトリーダーはニ

セ電話気づかせマイスターに認定されています。

今後とも、お客様に対する声掛けと店内の教養を徹底してまいります。



活動紹介② 読売センター別府・田島

読売センター別府・田島では、平成26年5月から毎月1回「よみうり城南防犯だより」を作成し、各地区の犯罪発生状況やニセ電話詐欺の口事例や注意喚起を掲載しています。

様々な人の目にとまるよう、店舗掲示板に、ニセ電話詐欺に関する広報チラシを掲示しています。

販売員のネームプレートには「ニセ電話気づかせ隊」と明記し、販売店のバイクにも「ニセ電話気づかせ隊」のステッカーを貼付しています。

バイクでATMの付近を通行する際には、高齢者がいないか、携帯電話を使用しながらATMを操作している人はいないか、確認するようにしています。

これらの取組の結果、顧客から「不審な電話がかかって

きた」等と申し出を受けるようになりました。

これからも、今までの活動を継続し、ニセ電話詐欺の抑止に取り組んでいきます。



活動紹介③ 北九州銀行・福岡信用金庫・遠賀信用金庫・飯塚信用金庫・田川信用金庫・筑後信用金庫・大川信用金庫・大牟田柳川信用金庫・福岡銀行・筑邦銀行

平成29年4月から平成30年3月までの間にATM振込利用制限を開始しました。

各金融機関でATMの振込利用制限が拡充するにつれて、還付金詐欺は減少し、県民の財産保護に大きく貢献しています。

「金融犯罪の被害撲滅に向けた関係者連携会議」を通じて、財務支局や県警等と情報交換をしています。

行員に対する社内教養によりニセ電話詐欺に関する意識を高め、積極的な声かけを行っています。

今後も県警と緊密な連携を図りながらニセ電話詐欺の防止に向けて、継続的に取り組んでいきます。

各金融機関の具体的な振込利用制限

福岡銀行、筑邦銀行並びに福岡県内すべての信用金庫

70歳以上のご高齢の利用者が3年以上ATMでの振込み利用をしていない場合にATMでの振込ができない振込利用制限。

北九州銀行

70歳以上のご高齢の利用者が過去1年6ヶ月以上ATMの振込利用がない場合にATMでの1回あたりの振込限度額を10万円までとした振込利用制限。



ニセ電話 気づかせ隊通信

Vol. 12

発行・編集
福岡県警察本部生活安全総務課
<http://www.police.pref.fukuoka.jp>

住所 〒812-8576
福岡市博多区東公園7番7号

TEL 092(641)4141
(内線3025、3044)

ニセ電話気づかせ隊加入状況

●参加団体数 (H30年7月末現在)

11,174団体

●参加人数 (H30年7月末現在)

34万2,855人

●被害阻止件数 (H30年7月末現在)

349件

●被害阻止額 (H30年7月末現在)

2億415万円



ニセ電話詐欺被害状況

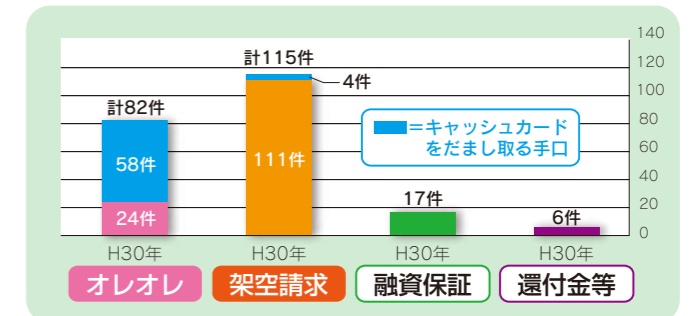
●認知件数 (H30年7月末現在)

222件

●被害額 (H30年7月末現在)

3億220万円

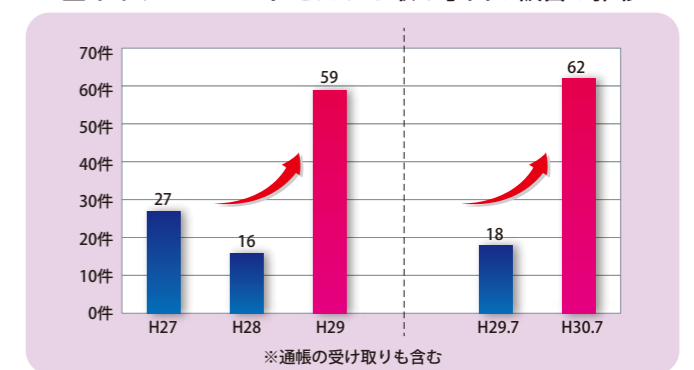
■1月～7月福岡県 詐欺被害件数



キャッシュカードをだまし取る手口が増加

警察官などをかたる犯人が電話で、「あなたのキャッシュカードが不正に利用されている」などと被害者の不安をあおり、別の犯人が被害者宅にキャッシュカードを取りにくる手口が増加しています。犯人は、金融機関やコンビニエンスストアなどによる被害阻止活動が活発になったため、被害者が犯人以外の者と接する機会のないキャッシュカードをだまし取る手口に変化させたと考えられます。

■キャッシュカードをだまし取る手口の被害の推移



電話でお金はすべて詐欺！すぐに相談・110番！